

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部環境政策課
施策名	(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進	課(室)長名	小嶺 和伸
事業群名	① 節電や省エネルギー等の取組推進	事業群関係課(室)	
事業群名	② 地域における再生可能エネルギーの導入促進		
事業群名	③ 気候変動への適応策の検討及び推進		

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

- ①事業活動や住民生活等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明等の省エネ設備の導入、断熱性能等の優れた住宅・建築物の普及などに取り組むとともに、温室効果が非常に高いフロン類の排出抑制対策に取り組みます。
- ②低炭素社会の実現に向けた動きを加速するため、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入の取組を推進します。
- ③地球温暖化の原因である温室効果ガスの濃度上昇を抑制するための緩和策を講じても避けることができない気候変動による影響を予防・軽減するため、温暖化による将来的な影響を予測・分析するとともに、関係機関等と連携して予防・軽減するための適応計画の策定を進め、気候変動適応策の取組を推進します。

事業群指標	最終目標 (目標年)	基準値 (基準年)	実績 (実績年)	達成率	【進捗状況の分析】
①家庭部門における電気使用量	16.8億kWh (H32)	20.7億kWh (H24)	算定中	—	①【家庭部門における電気使用量】平成24年度の家庭部門における電気使用量が、平成19年度より約10%削減されるなど、順調に低減している。平成25年度実績値については、平成29年1月頃に確定することから、本結果をもとに分析する。 ②【J-クレジットの認証量(累計)】太陽光発電設備の設置家庭の協力を得て、平成27年度は、1,628tのJ-クレジットの認証を受けることができた。 ③【気候変動による影響への適応策の策定】本県における地球温暖化影響分析の結果を踏まえ、主要な分野ごとの適応策案を取りまとめた。平成28年度は、環境省の支援を受け、具体的かつ実効性のある適応策案とし、平成29年度に見直しを予定している「長崎県地球温暖化対策実行計画」への反映を図る。
②J-クレジットの認証量(累計)	8,533t (H32)	3,533t (H26)	5,161t (H27)	—	
③気候変動による影響への適応策の策定	策定 (H29)	—	—	—	
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 節電や省エネルギー等の取組推進(事業群①)

- ・長崎県地球温暖化防止活動推進センターによってスキルアップが図られた「地球温暖化防止活動推進員」により、県民を対象とした様々な地球温暖化防止に関する啓発が行われている。
- ・家庭での低炭素化を進めるため、九州各県と経済界とが一体となって「九州版炭素マイレージ制度」が平成25年度冬季より実施されている。
- ・家庭での電気使用量は、平成24年度時点で20.7億kWhで、長崎県地球温暖化対策実行計画で把握している現状値(平成19年度)23.3億kWhと比較し、減少している。
- ・温室効果ガスの排出量の多い県内の事業者に対して、排出削減計画書及び報告書の提出を義務化し、自主的な排出削減を促進している。

ii) 地域における再生可能エネルギーの導入促進(事業群②)

- ・一般家庭で普及が拡大した太陽光発電設備による二酸化炭素排出削減効果を環境保全や地球温暖化防止活動に役立てることを目的に、「ながさき太陽光倶楽部」を設置し、継続的にJ-クレジットの認証を受けている。
- ・環境省の補助制度「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用し、平成26年度より県下の避難所や防災拠点を対象に、太陽光発電設備や蓄電池の整備を進めており、最終年度(平成28年度)には、49箇所(太陽光発電施設を設置している箇所数)で整備が行われる予定である。
- ・CO2削減や光熱水費の低減のため引き続き再生可能エネルギー整備等が必要であり、県施設等の中で導入可能性のある施設の掘り起こしと活用可能な補助制度を検討する必要がある。

iii) 気候変動への適応策の検討及び推進(事業群③)

- ・県内の将来的な地球温暖化の影響について分析した上で、既存の適応策を抽出し、更に国の「気候変動の影響への適応計画」や関係部局からの意見を踏まえ、適応策の具体化を行った。
- ・今後は、関係部局の中長期計画との整合を図りつつ、実効性のある計画的な施策案に高める必要がある。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	地球温暖化対策実行計画推進事業	H27-29	5,529	3,295	12,084	県民	平成25年度に策定した「長崎県地球温暖化対策実行計画」に沿った、県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進した。	活動指標	九州版炭素マイルージ制度参加世帯数(世帯)	1,695	1,508	88%	様々なイベントへの参加や広報により、制度の県民への周知に努めたが、参加世帯の拡大に至らず、二酸化炭素排出削減の目標を達成することができなかった。	○
	環境政策課		6,837	665	12,098			成果指標	九州版炭素マイルージ制度参加者のCO2排出削減量(t)	39	34	87%		
	「みんなで止めよう温暖化」推進事業	H25-29	11,427	0	7,250	県民	増加する民生部門での二酸化炭素排出量を削減するために、住民参加型の普及啓発事業を実施した。	活動指標	地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	10	10	100%	県下を10地区に分け、地区ごとの地球温暖化防止活動推進員研修会及び全体研修会を実施することで推進員のスキルアップに寄与し、積極的な啓発活動の実施と参加者の増加、このことによる参加者の地球温暖化の現状に対する意識向上や二酸化炭素排出抑制につながる行動の機会拡大につながった。	
	環境政策課		13,926	0	7,259			成果指標	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動参加者(人)	35,000	37,697	107%		
	エコドライブ普及啓発事業	(H28新規) H28-30	—	—	—	事業者	建設・製造業に係る事業者を対象に、より積極的かつ強力にエコドライブに取組んでもらえる環境づくりを推進する。	活動指標	エコドライブ講習会開催数	—	—	—	—	
	環境政策課	1,184	1,184	2,420	成果指標			エコドライブ実践事業所数	2	—	—			
取組項目 ii	再生可能エネルギー等導入推進基金事業	H26-28	575,737	0	4,028	県内市町事業者等	「災害に強く、低炭素な地域づくり」を目指し、地域の避難所や防災拠点等へ再生可能エネルギー等の導入を図った。	活動指標	整備された再生可能エネルギー発電設備の箇所数(箇所)	—	18	—	太陽光発電設備と蓄電池の整備により自立分散型エネルギーの導入が推進され、災害に強く環境負荷の少ない地域づくりが進んだ。	
	環境政策課		890,567	0	4,033			成果指標	再生可能エネルギー発電設備を整備することで削減されるCO2排出量(公共施設)(t)	—	174	—		
取組項目 iii	気候変動適応策検討事業	H26-29	474	0	1,611	県内市町	地球温暖化の悪影響を予防・抑制するための対策(適応策)を庁内関係所属と連携して検討した。	活動指標	庁内調整会議の開催	—	1	—	気候変動による影響予測・認識に対する国の基本的施策、本県が現在行っている適応策、及び適応策案の中間取りまとめを行った。	
	環境政策課		589	0	1,613			成果指標	適応策(案)の策定	2	—	—		

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 節電や省エネルギー等の取組推進(事業群①)

- ・本県が委嘱している地球温暖化防止活動推進員や長崎県地球温暖化防止活動推進センターを通して、35,000人を超える方々に啓発を行うとともに、県民を対象とした家庭での節電活動の実践を募集することで、節電や省エネに関する意識醸成や具体的な二酸化炭素の排出削減の成果につなげることができている。
- ・県内の温室効果ガス排出量の約30%を大規模な工場や店舗等の特定事業所(原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所)が占めている。
- ・九州版炭素マイルージ制度に係る指標については、目標を上回る申込者を得たが、取組み結果を報告した参加者数が目標に至らなかったため、各指標の目標を達成することができなかった。

ii) 地域における再生可能エネルギーの導入促進(事業群②)

- ・環境省の補助制度「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を最大限活用し、防災拠点等での整備を進めており、成果目標とする二酸化炭素の排出削減量を達成するものとする。
- ・ながさき太陽光倶楽部を運営することで、引続き一般住宅への太陽光発電施設の整備促進を図るとともに、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、可能性のある地域資源の掘り起こしと他の活用可能な制度の有無を検討する必要がある。

iii) 気候変動への適応策の検討及び推進(事業群③)

- ・平成29年度の策定に向け、計画的に事務を進めている。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 節電や省エネルギー等の取組推進(事業群①) ・地球温暖化防止活動推進員や長崎県地球温暖化防止活動推進センターを通しての啓発活動については一定の成果を挙げていることから、地球温暖化防止活動推進員への最新情報の提供や効果的な啓発教材の開発指導によって、更なる事業の効果を得ることとする。 ・県内の温室効果ガス排出量の約30%を占める大規模な工場や店舗等の特定事業所(原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所)に対し、引続き自主的な排出削減を求めていく。 ・九州版炭素マイルージ制度については、単に広報により周知を図るだけでなく、節電への取組み意欲を増進させる工夫を施した広報を検討することで、参加者数の拡大と二酸化炭素の削減効果を図る。	地球温暖化対策実行計画推進事業	①⑦⑨	県民総ぐるみでの低炭素を目指す取組の一つである九州版炭素マイルージ制度は、九州地域戦略会議で平成29年度以降の手法について検討している最中であり、その検討結果を踏まえたものとする。	改善
	「みんなで止めよう温暖化」推進事業	-	家庭での二酸化炭素排出削減を推進する上で、地球温暖化防止活動推進員の普及啓発活動は重要な取組であり、本取組の効果をより増すためには、日々の長崎県地球温暖化防止活動推進センターによる研修が不可欠であることから、引き続き事業を実施する。	現状維持
	エコドライブ普及啓発事業	②	本県における運輸部門からの排出割合は、地理的、社会的条件等から全国と比較高い割合で推移している。このことから、より幅広い事業展開を図るため、最も身近で、効果を得ることができるエコドライブの普及啓発を昨年度と異なる事業所(運輸事業者、卸・小売事業者)を対象に実施する。	改善
ii) 地域における再生可能エネルギーの導入促進(事業群②) ・再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、平成28年度をもって終了する。県施設等への再生可能エネルギー等の導入拡大を図るため、可能性のある地域資源の掘り起こしと他の活用可能な制度を検討する必要がある。	再生可能エネルギー等導入推進基金事業	②⑧⑨	再生可能エネルギー等導入推進基金事業については、平成28年度をもって終了するが、県施設等への再生可能エネルギー整備の新たな展開や省エネ設備の導入を検討する。	終了
iii) 気候変動への適応策の検討及び推進(事業群③) ・実効性のある計画的な適応策案を作成し、引き続き地球温暖化対策実行計画への反映を図る。	気候変動適応策検討事業	-	引き続き地球温暖化対策実行計画への反映を図る。	現状維持